

いわで 議会だより

2015.12

38



Contents

- 2 第3回定例会議決結果
- 3 一般質問
- 10 特集・ボランティア紹介
- 12月議会の本会議開催予定日

岩出市議会ホームページ
<http://www.city.iwade.lg.jp/ja/iwadeshigikai.html>
※携帯電話・スマートフォンなどの
バーコードリーダーで読み取ると、
議会ホームページにアクセスでき
ます。



QRコード

平成27年第3回定例会議決結果

| 案 件 名 | 結果 | 賛否（○……賛成 ×……反対 —……賛否に加わっていない） | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----|-------------------------------|------|----------|------|-------|-----|--------|------|-------|-------|-----|------|------|------|------|------|---|
| | | 公明党議員団 | | 日本共産党議員団 | | 岩出クラブ | | 郁青青クラブ | | ネット岩出 | | | | 尾和弘一 | | | | |
| | | 宮本要代 | 玉田隆紀 | 田畑昭二 | 市來利恵 | 増田浩二 | 西野豊 | 上野耕志 | 福山晴美 | 山本重信 | 三栖慎太郎 | 松下元 | 井神慶久 | | 梅田哲也 | 田中宏幸 | 吉本勸曜 | |
| 岩出市個人情報保護条例の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 岩出市手数料徴収条例の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 平成27年度岩出市一般会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市道路線の廃止について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市道路線の認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 動産の取得について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 那賀老人福祉施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 那賀老人福祉施設組合の解散に伴う事務承継に関する協議について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩出市教育委員会委員の任命について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 岩出市議会会議規則の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

(議長のため、賛否に加わることができない。)

決算審査特別委員会の審査

平成26年度一般会計等の決算を審査するため、平成27年10月13日から10月16日まで開催しました。委員は、次のとおりです。

決算審査特別委員会委員（平成27年9月4日選任）

- | | |
|------------------|-------------------|
| 委員長 宮本要代（公明党議員団） | 副委員長 福山晴美（岩出クラブ） |
| 委員 梅田哲也（ネット岩出） | 委員 西野豊（岩出クラブ） |
| 委員 松下元（郁青青クラブ） | 委員 田畑昭二（公明党議員団） |
| 委員 吉本勸曜（ネット岩出） | 委員 増田浩二（日本共産党議員団） |

一般質問

7名の議員が市政を問う

* 質問者本人が質問及び答弁の要点をまとめ、提出のあったものを各議員の責任のもとに掲載しました。
* 内容等については、質問者にお問い合わせください。

山本重信 議員 4頁

- ◎ 岩出市の歴史資料作成について
- ◎ 各審議会の開催について

宮本要代 議員 5頁

- ◎ 防火対策について
- ◎ 不登校生徒について
- ◎ がん検診について

田畑昭二 議員 6頁

- ◎ 河川の防災対策について
- ◎ 大池公園と周辺環境について
- ◎ 交通安全対策について

市來利恵 議員 7頁

- ◎ 地方創生に岩出市はどう臨むのか
- ◎ 子どもの医療費助成制度について

増田浩二 議員 8頁

- ◎ 岩出市における平和行政の構築について
- ◎ 根来川の河川改修と環境整備について
- ◎ 厚労省通達について

尾和弘一 議員 9頁

- ◎ 電気柵について
- ◎ 街路灯について
- ◎ 大門池について
- ◎ 農薬使用について
- ◎ 死亡届について
- ◎ PPSについて
- ◎ 市民プールでの事故について

* 吉本勸曜議員も一般質問を行いました。本人の申し出により掲載を辞退しております。

◇一般質問項目の事前公表

一般質問における質問者・項目については、事前に岩出市議会ウェブサイトで公表しています。ぜひ、ご覧ください。



山本 重信 議員
(都青青クラブ)

歴史資料を早急に
作成すべき

質問

岩出市は、戦後70年を迎え、人口も5万3千人を越え大きく成長してきました。

一方、新しく岩出を郷土として誕生した子供達が増え続けています。この子供達や近年移り住まわれている方達のためにも、昔の岩出はどのような形態をしていたのか。

岩出の命名はどのようないわれがあるのか、また、時代時代の暮らしぶりを含めた資料が必要だと考えます。

歴史資料としては
・郷土の誕生（歴史）

郷土の歴史資料

作成保存

答 弁 教育長

本市の発祥は古く、縄文時代より幾多の変遷を経て今日に至り、その歴史の中で大きく変わってきました。

以前、岩出町史が刊行されましたが、岩出市史の資料は刊行されていません。

市政施行10周年を迎えるこの時期に、歴史資料を作成することは、大変重要な意義があるものと認識しています。

現在、教育委員会、生涯学習課、岩出図書館において、資料収集等を中心に取り組みを始めています。

民話等の現存資料
収集と保存

質問

昔からの民話や子守歌、また、言い伝えや戦争体験等の資料が少なく、県や市の図書館にもほとんどありません。

市の図書館には、右下写真のように岩出市コーナーは一箱です。

市の知識人が高齢となられ、解析できる人が少数になられてきています。早急に調査し保存が必要だと考えます。

答 弁 教育長

岩出図書館では、開館以来、民話に限らず、新刊・旧刊の郷土資料の収集をしております。

郷土の慣習や
子守歌等の保存

質問

地元の言い伝えや慣習、子守歌等を聞き取り保存するべき。

答 弁 教育長

市内4地区を対象に、聞き取り調査を行い、その成果をまとめています。今後、教育にも還元したいと考えています。



図書館・岩出コーナー

必要だと考えます。



岩出根来インター開通式



宮本 要代 議員
(公明党議員団)

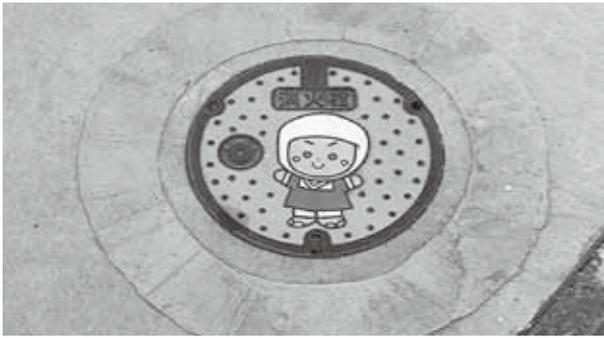
防火対策・不登校 対策を問う

防火対策は

初期消火とは、火災による被害を最小限度に食い止めるための消火活動のことです。初期消火が可能なのは天井に火が回るまでと言われている。初期消火の対応策として消火栓が有効である。

質問

①消火栓の設置状況は。
②消火栓と防火水槽との関係についての市の考え方は。



消火栓マンホール

答 井 総務部長

①消火栓の設置箇所数は、市内全体で2,674箇所（本年4月1日現在）
②消火栓の設置は、岩出市開発事業に関する条例に基づき公共公益施設設置基準により、開発区域を包含できるように指導している。

直径が150ミリ以上の水道管に取りつけられる場合は120メートルを包含すること。

直径が75ミリの場合は60メートルを包含することになっている。

防火水槽は、開発区域が3,000平方メートル以上には、区域内に1基以上設置するよう指導している。

質問

土地開発で、スプリングクレーや防火水槽の設備を備えている施設について、例外は認められるか。

答 井 総務部長

消防法の規定に基づく

消防水利の基準及び、岩出市開発事業に関する条例に基づき公共公益施設設置基準で定められている基準どおりの設置が必要である。



不登校対策は

質問

①不登校児童・生徒の家庭環境の把握と保護者への支援策は。
②適応指導教室フレンドへの通級の増加に伴う教室や指導者について。

答 井 教育部長

①不登校の児童・生徒の中には、子どもへの虐待やネグレクトなどの家庭環境もあり、一人一人に応じた学校復帰への支援が必要である。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、児童生徒や保護者への支援に努めている。

校内研修を実施し、現状の把握と適切な対応を行う。

家庭との連携を密にし、学校ぐるみで不登校を生まない集団づくりを積極的に進める。

②適応指導教室は指導員2名、補助員2名を雇用。現体制で対応可能であるが、教職経験者等で適任のボランティアがいればお願いしたい。

施設面は、今後の重要課題と認識している。

ほぼ毎日、通えるようになった子どもについては、学校への登校を試みることも重要である。

河川の防災対策は



田畑 昭二 議員
(公明党議員団)

河川の防災対策と 有事の際の対応は

質 問

・ 今中・森・川尻地区等は、山田川と根来川に挟まれた地域であり、地域の方々は水害に対し、強い不安を持っている。防災対策と、有事の際の対応はどのようなか。

・ 川の底は一部コンクリートになっている所があるが、自然生物に良好な環境である自然河床の方が良いと思うがどういった理由があるのか。

浸水対策として根来川の改修が不可欠

答 弁 事業・総務部長

現在、県事業として、根来川の河川改修中で、今後は、川尻会館付近から根来新橋までの残区間を含め、早期完成をめざすと聞いている。有事の対応は、河川が越水や破堤状態になっていないかパトロールを行い、危険な状況が迫っているとき



山田川 川尻付近

は、住民への避難情報を早目に出し、地元水防団を中心として、現場の状況に応じて対応を行う。

川の底のコンクリート化は、河川改修において、一般的に川底は自然河床として実施している。

川底が背後の地盤より高い河川や、護岸侵食の激しい河川は、漏水や侵食防止のためコンクリートを敷設する場合があります。

川底の段落ちは用水の取水のためです。

大池公園と周辺環境

質 問

・ 大池公園は、親水池公園として多くの人に幅広く活用されており、夏場の熱中症対策として、ベンチ上に日除けのひさしを設置してはどうか。

・ 大池公園の北側の元ゲートボール場は、草木が繁茂し、隣の上岩出小学校からボールがネットを越えて入った時、ヘビ等がこわくて取りに行けない等の草木伐採希望が多く寄せられているが、早期の対応は。

草木伐採は早期に対応策を検討する

答 弁 事業部長

園内東側と大池にかけている橋の中央部の2ヶ所に屋根と椅子が一体となったあずまやがあり、公園南側入口付近に高木を植樹しており、その木陰も利用できるので、ベンチにひさしを設置する予定はない。



元ゲートボール跡

元ゲートボール場の草木については、市としてあき地の雑草等の除去に関する条例に基づき、草木を伐採するよう、本年5月に口頭指導している。学校や公園、遊歩道に隣接し、防犯上の問題もあるため、改善が図られるよう対応策も検討していく。

他に交通安全対策として、元カラオケスタジオ前交差点の安全対策も質問した

医療費助成 無料化の決断を

子どもの医療費助成制度は、8月から一歩前進し、中学校卒業まで入院は無料、通院は1割自己負担となりました。しかし、市民の願いは通院も無料にしてほしい。という思いです。

質問

この思いに応えるため、来年度から無料化の実施の決断を求める。

答 弁 生活福祉部長

普段から、子どもの事故やけが、疾病予防に対

し、細心の注意・指導・関心を持っていただくことが大切。こうした役割が機能することを願い、また、安定的に事業を運営していくことなどを勘案し、一部自己負担を払っていただくことにした。

現行制度の問題点

制度変更後、市民から疑問の声、質問、意見が多数寄せられています。

- ・ 申請方法
- ・ 申請用紙の入手先
- ・ 市役所に足を運ぶ手間
- ・ 郵送にもお金がかかる
- ・ 窓口で3割を支払ったため、お金がなければ受診できない。



市来 利恵 議員
(日本共産党議員団)

質問

来年度からの無料化の考えがないのであれば、今できる対策として償還払いをやめ、(現物給付)窓口負担1割で受診できる制度への考えはどうか。

答 弁 生活福祉部長

現物給付する上において、現在、その環境が整



っていないという点で、償還払いになっている。

質問

環境が整っていない。とは、具体的にどういうことか。

答 弁 生活福祉部長

医療費の支払い関係は、基金や連合会である。この部分における、システム上の環境が整っていない。

地方創生に岩出市は、どう臨むのか

質問

地方創生への市の考えは。

答 弁 市長

市において、岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進会議の意見を伺いながら、庁内企画会議において、市にふさわしい施策、事業の検討を進める。

質問

地方版総合戦略策定期は。

答 弁 市長公室長

平成28年3月までに仕上げたい。

進捗状況は、6月に一回目の会議を開催。参考資料とするためのアンケート調査の説明を行っている。アンケート調査は、人口問題を念頭に、市内の20代から40代の方を対象に定住・移住に関する意識調査を実施している。





増田 浩二 議員
(日本共産党議員団)

治療上必要時は
利用料金はとれない

質問

差額ベッド料の徴収規定として厚生労働省通知で、治療上必要な場合は差額ベッド料は、患者に請求できないことを徹底する通知が出ています。

治療上、特別療養環境室へ入院する場合や病棟管理の必要性から入院させた場合、同意書による同意の確認を行っていない場合は、特別な料金を求めるはならないとしているものです。

肺炎治療のため、入院された方が医師から院内感染を起こす菌（クロストリジウム）が出ているため個室管理が必要と言われ個室料49日分、90万

差額ベッド料規定 通達徹底を

円を支払ったが、厚労省通達を知り、差額分90万円が返還された事例もあります。那賀病院をはじめ市内の病院に対して、どのような周知徹底が図られているのか。また、市民に制度の内容を知っ

てもらったためHPや広報で内容を知らせては。

病院には、管理者である紀の川市から通知され、周知が図られています。

答 井 生活福祉部長

保険医療機関への通知の周知は、近畿厚生局を通じて行っており、那賀

市民に通知をしないのは、今回の通知は、医療機関内における差額ベッド料の取り扱いに関する

質問

戦争法案における影響は
平和行政をどう進めるのか

戦争法案が審議されているが、法案によって岩出市民にどのような影響面が出ると捉えているのか。

画で平和の灯火、アニメの上映、被爆樹木の種や苗木の配布の提起がされているが取り組みは。

答 井 市長

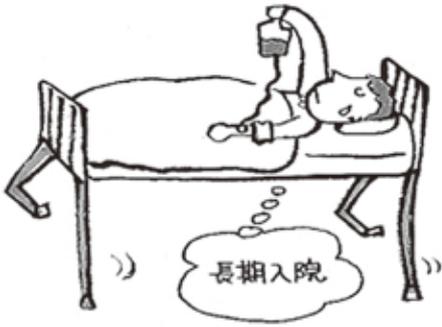
法案が審議中で、答弁する立場にありません。

平和首長会議への参加は考えていません。

答 井 総務部長

平和行進の場所の提供、協力金、原爆パネルの展

示など平和行政に取り組んでいく。
行動計画に掲載された趣旨と同様の事業も行っており、引き続き取り組んでいきたい。





尾和 弘一 議員

電力の自由化へ 血税の放棄？

質問

①来年の4月から小口の電力も対象に一般家庭でも安いところから購入できます。市として安価な電力を購入すべきである。
②公共施設のすべての使用量はいくらか。
③関電のみでなく入札制度を導入し購入すべきである。

答弁 市長

電気事業法の規制緩和で自由に小売業者を選択することができる。電力調達に入札制度を導入する事例が広まっている。県においても、本館が5月から契約し実施している。

市としても、電力の入札制度を導入することで電気料金削減が可能である。

答弁 総務部長

検討してまいりたい。
平成26年度の電気使用量は40施設で年間約1,359万kW、金額は約1億6千万円である。

農薬を使用制限すべきである

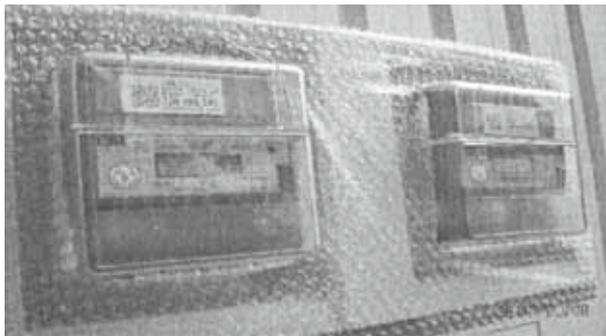
質問

①岩出市の使用実績、人間に及ぼす影響はどうか。

②ミツバチ・メダカ等々減少しているが対策はどうか。

答弁 事業部長

県・市においても把握していない。使用方法を誤らない限り影響はない。生物等の減少は様々な要因があると考ええる。



一般家庭でも関電以外で電力購入が可能

市は、賃貸借契約が違法であると言いなから、なぜ大門池の賃貸料を返還請求しないのか

質問

今まで支払った賃貸料はいくらか。

すでに、10年から経過しており時効は待ってくれません。返還請求し時効の中断をすべきであるがどうか。

答弁 教育部長

総額約4,700万円である。時効の起算日については新たな提訴にも係ることであります。請求権の放棄等についても係争中であり答弁を控えない。

答弁 市長

判決が確定していない中で手続きを進めることは適切でなく、慎重に対応した結果である。

街路灯が消えている
安上中島線も設置を
求める



紀泉台から中黒の道路・街路灯

質問

紀泉台から中黒線で20か所から消えている。維持管理を徹底すべき。岩出市は夜間が暗い。

答弁 事業部長

7基が消灯しており、その理由は光害対策で稲刈り後すぐに点灯している。15基は故障である。
現在、安上中島線は事業化の予定はないが条件を満たせば設置する。

特集

ボランティアを紹介します 国体ボランティアの皆様 おつかれさまでした

いつも
ありがとう!!



12月議会の本会議開催予定日は、次のとおりです。
ぜひ傍聴にお越しください。

11/30(月)、**12/4**(金)、**14**(月)、**16**(水)、**17**(木)

編集後記

「議会だより」は、議会の内容について、少しでも皆さまに知っていただきたいとの思いから、編集に際しては、親しみやすく、読みやすい紙面づくりに心がけ、各家庭に配布しています。

11月6日には「広報紙づくりのポイント」について、講師をお招きして研修を受けました。

これからも、市政や議会に関心を持っていただけるよう、精一杯頑張らせてまいります。

忙しい年末ですが、体に気をつけてお過ごしください。

議会広報常任委員会

- 委員長 田畑 昭二
- 副委員長 市來 利恵
- 委員 宮本 要代
- 梅田 哲也
- 三栖慎太郎
- 吉本 勸曜
- 福山 晴美

